

議 長 受付番号第2号、鈴木眞徳君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 鈴木 議長のお許しいただきましたので、一般質問させていただきます。受付番号第2号、11番 鈴木眞徳。件名、通学バスの導入や制服について。

要旨、この4月から寄中学校の生徒が松田中学校に通い始めて、現在は富士急湘南バスの通学定期を全額補助で対応しているようですが、専用の通学バスを購入するお考えありませんか。このバスは、少なくなってきた寄地区にお住まいの、前は老人クラブといった、今はシニアクラブだそうです。シニアクラブ松田の方の健康福祉センターへの送迎や、自転車の安全な乗り方大会、遺族会の県合同慰霊祭などに利用できると思いますが、いかがでしょうか。

次に制服についてお伺いします。ふだんは制服でも体操服でもいいということになっていることから、制服を着ない生徒が多いと聞いています。中学校の制服や体操服について、統合準備委員会の検討部会でどのように検討されているのかお聞かせください。よろしくお願ひします。

教 育 長 それでは、ただいまいただきました鈴木議員の御質問に順次お答えをいたします。まず、1点目のバス購入についての御質問でございます。松田町立中学校の統合につきましては、平成29年4月、5月の議会全員協議会で経過を説明しましたとおり、平成29年5月10日に松田町立中学校統合準備委員会を組織し、学校統合を円滑に行うために必要な準備、検討及び調整を図りました。また、準備委員会の下部組織に検討部会として通学方法検討部会、また制服・体操服検討部会、PTAの組織運営検討部会の3部会を設置し協議していくことが決定しております。現在、検討部会の委員推薦依頼を行っており、部会が始められるよう準備を進めている状況でございます。

御質問のバス購入についてですが、平成29年度予算編成の際に、町では事業費の面からバス購入につき検討した結果、平成29年度については寄中学校から松田中学校に就学する生徒の保護者に対し、公共交通機関によるバス定期運賃の保護者負担分を、町が補助することになりました。寄地区から松田中学校に通学する生徒については、この補助を利用して現在バスで通学しております。このような中で、先ほど説明しました平成29年5月10日に統合準備委員会を開催した中で、生徒の登下校の安全確保のため、スクールバスによる通学方法を

採用することは一つの有効な方法であると、委員からの御意見もいただいております。また、これまで行ってきた小・中学校の適正規模・配置のあり方における、保護者や町民説明会などでも、生徒の安全確保かつ負担のない方法である通学専用バスを希望するという御意見も多くいただいております。

このため、引き続き総合教育会議の中でこれまでどおり公共交通機関によるバス定期運賃の保護者負担分を町が補助をしていくのか、それともバスを購入するのか、あるいはバスをリースするのか、バスと運転手の委託をするのかなど、多様な選択肢の中で具体的に協議・調整を行い決定していきたいと考えております。その結果を統合準備委員会で報告し、具体的な案件を通学方法検討部会で検討していくことを考えております。

また、御質問のシニアクラブ松田の健康福祉センターへの送迎や、各種行事でのバスの利用の便宜については、中学校への通学バスを購入することとなった場合、他の利点を考慮すると有効な使い方ができる可能性が広がると考えられます。いずれにいたしましても、今後、来年度に向けた対応について期限意識を持って中学校へ通学する生徒や保護者、町にとってよりよい方法を調査・研究し決定してまいりたいと考えております。御提案につきましては感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に、中学校の制服についての御質問にお答えします。現在、町内にある2校の中学校の登下校時の服装については、御質問のとおり松田中学校は生徒手帳に学校から指示がない限り、必要に応じて学校指定の制服またはジャージとすると生徒会の約束事項として決められております。一方、寄中学校については生徒手帳にやはり登下校、儀式、文化的行事、研究授業など、その他必要であると指示があったときとして、生徒会のやっぱり約束事項として決められており、登下校や学校活動の中では制服を着用しております。

松田中学校が制服またはジャージとしているのは、登校で制服を着用し、その後朝の部活動がありますし、清掃時間、放課後の部活動等でその都度ジャージに着がえる必要が一日に何度もあることから、平成の年号になって間もなく生徒からの要望により、登下校は制服またはジャージを着用と決めた経過がございます。先ほど説明したとおり、中学校の統合準備委員会の下部組織に制

服・体操服検討部会を設置し協議していくことが決まっております。これは、松田町立中学校の統合に当たり、新設中学校として松田町立中学校を開校しますので、新たな制服・体操服を使用する予定で、今後さらに検討を進める予定にしております。

なお、松田中学校・寄中学校ともに、開校後、制服・体操服をこれまで一度も変更したことがないことや、平成の年号となって間もなく松田中学校の登下校時の服装が、学校から指示がない限り必要に応じて学校指定の制服またはジャージとするという生徒会の約束事項として決まった後に、制服変更を一度検討したが実現しなかった経過もございます。また、今回、新設中学校として松田町立中学校を開校しますので、新たな学習目標のもと生徒たちに自覚を持たせることや、これまでの保護者アンケートや説明会などで、統合後の学校は新たな制服と体操服のもとで学ばせたいという意見もございましたので、新たな制服・体操服の検討を検討部会でも行っていくものであります。

制服・体操服変更に伴い、事業参入を希望するかどうか、町から専門業者何社かに確認をします。確認により希望する業者に集まっていたいただき、町から業者にデザインやコンセプトなど検討事項を伝え、業者が町にプレゼンテーションを行います。その結果、町が制服・体操服の業者を決定します。その後、デザインを決めるため数案提示していただき、協議し、町と業者の間でデザインの著作権の契約を締結をいたします。町と業者との契約締結後、より具体的なデザインを決めるため、保護者、PTA代表や学校の教頭先生を含めた検討部会での検討を行ってまいります。なお、検討に当たっては、生徒や児童に意見を聴取することも一つの検討方法と考えております。これは、子供たちや保護者の意見を何らかの形で取り入れていきたいと考えるためであり、新設中学校にふさわしい制服・体操服としたいためでもあります。このような進め方を想定し、制服・体操服を検討することを考えております。

また、制服については、契約する業者にもよりますけれども、一般的には統合年度の前の年度の春ごろまでにはデザインを決めておく必要があることを確認しております。一方、体操服については、制服のように多種でなく、決まった形でもありますので、具体的なデザインが決まれば、制服よりも早く準備が

できると確認しております。なお、中学校登下校時の服装については、数年ぶりの変更でもありますので、町と学校と検討して決定する適切な今後対応をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

11番 鈴木 再質問させていただきます。答弁ありがとうございます。この前の4月11日、5月の全協のときに、統合のことで皆さんと議員と話し合いをさせていただきました。それで、30年か31年、これはまだわからないという未定でございましたけれども、その中で、学校のバス通学のことがものすごい出てました。要するに、寄の生徒…10人ぐらいの生徒が、図書館で帰りのバスを待っているというのが多くの議員の答弁の中で、そういう答弁がありました。せっかく帰るのに、それなら富士急湘南バスに時間を早くしてもらってとか、そういう質問も出てました。そういうことよりも、私は今ここで合併なされるので、こういうときに交付税利用できるんじゃないかと。いいチャンスじゃないかと思って、ここの質問出させていただいたんですけれども。そういうのは、交付税に充てられ…当てはまらないんですか。それをちょっとお聞かせください。

参事兼政策推進課長 私のほうから答弁させていただきます。11人以上のバスを購入した場合には、基準財政需要額に500万円程度算入されるということになっております。ただ、今、通学バスで富士急湘南バスと契約してございますけれども、それも一応通学バスとして扱っていただけるので、今現在、29年度でも一応交付税の算入にはなるということになっております。

11番 鈴木 ちょっとね、私が議員で入ってきたときにはバスがあったんですよ。それで、私そのとき交通指導隊長やって、議員になったからって指導隊長を次の者に譲ったんだけど、そのバスがあったときに、松田にあったときに、ものすごい利用価値があったの。それで、今もうバスが廃止になって15年ぐらいたちますよね、松田町。古くなって運転手もいない。バスのね、維持費もないということで、みんなでバス廃止にしようと言って廃止にしたんですけれども、そのバスがあったときと廃止になってから借上料がね、ものすごい少ないと思うんですよ、バスの。前と同じだったか、同じように借り上げて、みんなが今までどおりに各団体ができたかどうか。それでちょっと教えていただきたい。バスがあったときとないときと。

議 長 車両管理は総務課でよろしいですか。

総務課長 すいません。ちょっとその辺のデータ、ちょっと収集できておりませんので、ちょっとお答えできません。

11番 鈴木 せんだってね、我々一般質問について、講演を受けて来たんですよ。自治会館。土山先生が言うには、まず3つ質問しろって言うんだよ、一般質問でね。今事実がそうなの。事実が15年前は…15年前のバスがあったときにはすごい利用価値があって、15年後のバスがないときは利用価値はどうだったというのが、まず事実を聞いたかったの。その次に聞けというのが分析だって。それで、最後には主張、私の主張を言って、答弁を受けろということなんですネ。

今度は分析で、今、松田町がバスをある…あったほうが利用価値あるか、それとも今までどおりでいいか。誰でもいいよ。課長さ、誰でもいいけどちょっと返事してよ。私、これをね、質問するというのは、町のありとあらゆる人と声をかけてきたの。やはりみんなね、バスがあったのが利用価値あるなということなんですよ。自治会もそうだと思います。老人クラブもそうだと思います。消防団もそうだと思います。交通指導隊もそうだと思う。やれることがね、バスがないおかげに、やれることが一つやれてないんじゃないかと。特にシニアクラブ老人クラブの皆さん、そうじゃないかなと思って今質問してるんだけど。バスがあれば、もっとコミュニケーション…町長がいつも言うおもてなしができる松田があるんじゃないかなと思うんだけど。どう思うか、ちょっとそこのとこ教えてください。

総務課長 私も役場のほうに入った当時は、町で抱えるバスがございました。そのときは、寄の…要は憩いの部分ですかね。そこへ送迎するような老人クラブを送迎するような形での利用がされてたんですけども、それ以降ですね、県外視察などで団体が使うような形で使われてた記憶もあります。ただ、それが、要は町のバスがそういった県外に、要は人を乗せて行くというところが、法的に規制になったんじゃないかなという部分は多少考えておまして、先ほど議員が御指摘になられたように、要は維持費だとか、やはりそのバスの老朽化だとかいう部分も相まって、恐らく廃止になったんじゃないかなというふうに記憶してございます。

今議員がおっしゃられたように、今後の利用価値として、以前の過去のことを話しすれば、やはり、あればそれだけの利用価値があるというのは確かにそう思われますけれども、今言った法規制な部分も考えなければいけないので、必ずしも全部それができるかどうかというところで、有効活用とあとやっぱり法規制の部分をしっかり研究した中でですね、検討した中で、考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

11番 鈴木 せんだって我々の用がありまして、ちょっと小山まで行くに、大井町と我々も一緒に行ったんですけど、大井町の場合はバスがありますよね。バスがあると、「大井町、何だいいね」と言ったら、大井町は運転手代とガソリン代を出してバスを借りたと言うんですよね。だから、一応利用価値は、そういうことをしてバスを入れれば、リースでも購入でもいいけど、バスを入れておけば、私はすごい利用価値があると思うんですよ。バスに。先般も、一般質問出させていただいたんですけど、敬老会のあれを削ったり、インフルエンザのあれを戻したりして、いろいろなことをやり合えば、バスのリース代ぐらい私は出ると思うんですよね。そういういろんな精査すれば。だからね、バスは我々13町村の議会でも、会合があって行くのは松田町だけです。あとは全部名前が書いたバスで行きます。その会合に。ぜひここでね、バスを購入でもリースでもいいけど、それができるかどうか。町民のために、おもてなしのために、皆さんのためにバスが買えるかどうか返答をお願いします。

副町長 ありがとうございます。私もですね、入庁したときにはバスがありまして、大変利用させていただいたところでございます。やはり、寄の生徒の通学、これはもう安全第一というのがまず1つあります。また、それをですね、町民の方々にですね、さらに使用していただいた中での町民のサービスの向上というのが、この2つがまず一番の目的かなというふうに考えます。そういった中でですね、今、総務課長が答えましたようにですね、財政的な部分もですね、含めた中…この辺をですね、検討しながらですね、前向きに、何しろ安全第一、また町民サービスの向上というところをですね、目指してですね、これは早急にですね、検討し、来年度に対応できるようにですね、前向きに考えていきたいというふうに考えます。以上です。

11番 鈴木 本当にね、この間だから、一般質問であった「検討します」という言葉、すごいいいのね。「検討します」の中に、前向きにバスを購入する検討か、検討したけどだめか。検討期間が長くて購入はできないかも一つだけど、今の副町長の答弁だと、検討して購入が前向きな購入の答弁でございましたから、これはこれで、ぜひそれでいていただきたいと。本当にね、町民の皆さんバスがあるだけで、いろいろな価値に使えると思うんですよ。私は絶対バスを必要だと思って質問させていただいてるので、ぜひその点はよろしく願いいたします。

それから、制服について。私こういう答弁聞きたかったんじゃないだよ。中学生が、私、町中歩いててね、制服で行ってる子が誰もいないのね。この制服を5万も幾らも買って、中学校に入学して、3年間で制服を着るのが30日ぐらいじゃない。制服着て学校で、制服ちゃんと着てこうやってるのが。まだまだ使える制服なんですよ。これを3年で卒業したら、その制服がペアになっちゃうのか、ちゃんと利用価値で次の子たちに譲ってあげる、そういう機関があるのか。それを聞きたかったんです、質問で。ぜひ、それはどういうことに、何かやってることがあったら、その答えを教えてください。

教育課長 ただいまの質問なんですけど、議員の質問のとおり、今、行事的なものとか試験のときのみ制服を着ております。それは松田中学校に限ってのことなんですけど。そういった仕組みとか、人に譲る仕組みとか、そういったものはありませんが、保護者同士譲り合ったり、そういったことをしているということで聞いております。

11番 鈴木 保護者同士でやってるわけですか。いや、絶対にもったいない…洋服屋さんにも悪いかもしれないけどね、絶対にもったいないのね、あれ。サイズを合わせてやるように、こういうふうには。PTAか、例えば教育委員会がいなくなった制服集めてね、それで新しい入る人に来てもらって、これ新しいよと言ってサイズに合わせてやってあげられるような、ましてね、5万円からの制服だったら、そういうことに利用できるでしょ。それをやらなきゃ生徒はそのまま家の中に置きっぱなしでしょう。何にもほかの者と話ができなきゃ置きっぱなしになっちゃうよね。たった3年間ですごくもったいないと思うんだけど。そういうね、

ことをやっていただく考えはあるかどうか。PTAや学校と相談できるかどうか、ちょっとよろしく願います。

教 育 課 長 今の御質問なんですが、先ほど答弁させていただきましたとおり、今のところそういった仕組みはございませんが、新聞報道とかによりますと、厚木市のPTAがそういった取り組みをしてるといようなことも情報を得ております。今後はPTAの運営委員会会長とも、そういう幹部の方とも相談しながら決めていきたいと思っております。

1 1 番 鈴 木 ぜひよろしく願います。実はなぜ言うかと言うと、うちの孫がね、もう卒業して高校なんか行ってるんだけど、学生服そのままあるのよ。それがものすごく新しいのよ。ですから、今の教育長の話だと、制服をかえる。かえるのもいいけど、新しくした制服をかえてもいいんですけど、ぜひそういう利用価値をしてね、新しく入って来る人が、なるべくかからない、お金のかからない、そして伸び伸びと育てていただくような、そういう体制を整えていただきたいと思えます。それをお願いして終わります。

議 長 以上で受付番号第2号、鈴木眞徳君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時30分より再開いたします。 (10時15分)